

事業所名 児童発達支援センター ゆくはしみらい

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025 年

3 月

1 日

法人（事業所）理念		一人ひとりが自分らしく輝くための支援 子どもたちのみらいには、どんな出会いや喜びが待っているのでしょうか。私たちは子どもが適切な支援を受け、自分の力でいきいきと生活する笑顔の未来を目指します。保護者の皆様と子どもたちのみらいへ思いを共有し「出来た」ことが「楽しい」に繋がる発達支援を行います。					
支援方針		個別療育：一人ひとりの発達段階に合わせ、認知、運動、コミュニケーションの課題に取り組みます。小集団療育：「ルールを守る」など、周りのことに気付き他者を意識するという、社会生活を営む上で必要な力を育みます。					
営業時間		8 時	30 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	○健康状態の把握…連絡帳やICTツールを使い健康状態をチェック。意思表示が困難な子どものサインに気付けるようにきめ細やかな観察。気になる点があれば保護者との連絡を密に取る。○健康の増進…睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身に着ける支援。生活環境を考慮し、出来る限りの保護者の協力を得ながら生活リズムを整えていく。食に関しては給食を通して食を営む力の育成と楽しい食事への配慮（感覚等）、支援（咀嚼、嚥下、姿勢保持等）。病気の予防や安全への配慮。定期的な手洗いの実施。教室内の換気を行い細目な消毒。					
	運動・感覚	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上…園庭遊びを通じて姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化。○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用…机やイスの高さなどを調整し姿勢保持動作の補助を行うよう支援する○保有する感覚の活用…保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう遊び等を通して支援する。○感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応…感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等への支援。作業療法士による個別療育の実施。					
	認知・行動	○感覚や認知の活用…視覚、聴覚等感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能への発達を促す支援。○知覚から行動への認知過程の発達…環境から情報を取得し、必要なメッセージを選択して行動につなげる一連の認知過程の発達と支援。○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成…物や空間、時間等の概念の形成を図ることで、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援。○数量、大小、色等の習得…数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援。○認知の偏りへの対応…個々の特性に配慮し、入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。こだわりや変色に対する支援。○行動障害への予防及び対応…感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさから生ずる行動障害の予防と適切行動への対応の支援。ビジョントレーニングを取り入れた訓練。					
	言語 コミュニケーション	○言語の形成と活用…体系的な言語の習得、自発的な発生を促す支援（物や体験と言葉の意味を結び付ける等）。○受容言語と表出言語の支援…言葉や文字等を使って相手の意図を理解したり（受容）、自分の考えを伝える（表出）支援。○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得…それぞれに配慮された場面での人との相互作用を通して、コミュニケーション能力向上のための支援○指さし、身振り、サイン等の活用…指さし、身振り、サイン等を用いて環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。○読み書き能力向上のための支援…発達障害等障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援。○コミュニケーション機能の活用…絵カードや機器等のコミュニケーション手段を選択・活用し、環境の理解と意思伝達ができるよう支援。○手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用…多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。					
	人間関係 社会性	年齢、発達段階に応じてクラスを分けて個から集団への療育。○アタッチメント（愛着行動）の形成…人間関係の意識と身近な人と親密な関係を基盤とした、周囲の人と安定した関係を形成するための支援。○模倣行動の支援…遊び等を通じて人の動きを模倣することで、社会性や対人関係の芽生えを支援する。○感覚運動遊びから抽象遊びへの支援…感覚や運動機能の遊びから、見立て遊びやごっこ遊び等の抽象遊びを通して徐々に社会性の発達を支援。○一人遊びから共同遊びへの支援…一人遊び・平行遊び・連動遊び・ルールを守って遊ぶ共同遊びを通して徐々に社会性の発達を支援。○自己の理解とコントロールのための支援…できること出来ないことなど自分の行動の特徴を理解し、気持ちや情動の調整ができるよう支援。○集団への参加への支援…集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。					
家族支援		3か月に一度の親子活動や保護者勉強会：同じ悩みを持つ保護者同志の繋がりを作りながら家族をサポートしていきます。				移行支援	適切な就学や転園のついて一緒に考え、子どもの状況にあった進路のサポート等を行っていきます。
地域支援・地域連携		基幹相談支援センター主催こども支援部会、法人連絡会への参加を行い地域連携を行う。				職員の質の向上	職員の各種勉強会や福岡県知的協会主催の研修、CDS(全国児童発達支援協議会)外部研修への参加。資格取得制度（児童発達支援管理責任者、初任者研修、強度行動障害など）
主な行事等		季節の行事（夏祭り・クリスマス会）等、戸外遠足、健康診断・歯科検診、卒園式					